

第2期隠岐の島町総合保健福祉計画（計画期間 R8 年度～R17 年度）

構成と計画期間及び根拠法は以下のとおり

■ 本計画の個別計画と根拠法

計 画 名	根 拠 法
総合保健福祉計画	
健康おきのしま 2 1 （食育推進計画 包含）	健康増進法第 8 条第 2 項 （食育基本法第 1 8 条）
地域福祉計画 （【追加】再犯防止計画 包含）	社会福祉法第 1 0 7 条 （再犯の防止等の推進に関する法 第 1 4 条第 1 項）
高齢者福祉計画	老人福祉法第 2 0 条の 8
障がい者計画	障害者基本法第 1 1 条第 3 項
【追加】自死対策計画 〔現行：H 3 1 ～R 7〕	自殺対策基本法第 1 3 条第 2 項
【追加】成年後見制度利用促進基本計画 〔現行：R 4 ～R 7〕	成年後見制度の利用の促進に関する法 律第 1 4 条第 1 項